

第171回東北地方交通審議会
船員部会議事要録

令和5年1月27日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第171回船員部会

日 時 令和5年1月27日(金) 13:30~

場 所 Web開催

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、鈴木委員

労働者委員 : 甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員(欠席)

使用者委員 : 増富委員、平岡委員(欠席)、村上委員

運輸局 : 大釜東北運輸局次長

佐藤海事振興部長、今泉海事振興部次長

菊地船員労働環境・海技資格課長

上村船員労政課長、鈴木専門官、鈴木労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(11月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料5 新規求人・求職数(全国)

- 資料 6 有効求人・求職数（全国）
- 資料 7 有効求人倍率（東北管内）
- 資料 8 有効求人倍率（全国）
- 資料 9 令和 5 年度東北地方交通審議会船員部会 開催予定日（案）

◎開 会

【今泉海事振興部次長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから171回船員部会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、1月13日付けで東北運輸局に人事異動がございました。東北運輸局次長が異動となりまして、着任されました大釜次長よりご挨拶を申し上げます。

〔大釜次長挨拶〕

【今泉海事振興部次長】

〔第171回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

【高橋部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（1）船員の特定最低賃金改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について」、事務局から報告をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料1に基づき説明〕

【高橋部会長】

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ありますか。

それでは、1月30日付けで官報に公示ということです。

それでは、「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から資料説明をお願いします。

[上村船員労政課長から資料2～8に基づき説明]

【高橋部会長】

それでは、ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ありますか。高橋委員、お願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

資料2の3ページですけれども、求人のもので漁船も商船も前月より大分増えているので、これの船種、またどういった方を募集、求人されているのか教えてください。

【高橋部会長】

事務局、分かりますか。

【事務局】

ただ今の質問について、確認して後ほど報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【高橋部会長】

それでは、事務局で確認後に報告ということで、そのほかのご意見、ご質問はございますか。

ないようなので、先ほどの質問については事務局のほうで調べていただいて、続きまして「議題（3）情報提供」に入ります。

それでは、労働者委員、使用者委員、双方から情報提供をお願いしますが、ま

ず、労働者委員の高橋委員をお願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

私から、労働協約改定の要求についての現場に対する意見集約を行っております。

具体的な内容ですが、内航と全内航の2団体については、18歳の初任標令で、1%、1,730円のアップ、同じ部員で職務給4,300円のアップ。その他に各種手当及び慰労金の改善。

旅客船ですが、員給初任額の3%、6,760円のアップ。港湾船、こちらが員給の初任額の3%相当額、4,930円アップの要求をしております。その他の要求として、旅客船では、家族手当、諸手当の改善、定年延長の取組。港湾船では、定年・退職年齢の延長、休日の改善等の取組を行うことになっております。

最終的には、2月16日まで現場集約を行った後、2月末日に要求書を各団体、各社のほうに提出する予定でおります。

あともう1点、ほかの地区の最賃ですが、四国の内航船で1月11日に職員A・職員B、はしけ長、部員A・部員Bとも1,300円で、職員Aで25万3,800円、職員Bで23万7,250円、はしけ長で25万3,800円、部員Aで19万5,200円、部員Bで18万5,800円という改定の金額が確認されております。

続きまして、九州の海上旅客運送業ですが、12月23日に職員で1,100円アップの24万7,000円、部員で1,450円アップの18万円という金額が確認されております。

四国の海上旅客運送業ですけれども、1月19日に職員で1,100円アップの24万7,000円、部員で1,500円アップの18万50円の改定金額で確認されております。

中部の漁業沖合底引きが12月23日に3,000円アップの20万8,000円という金額が確認されております。

四国の漁業沖合底引き網と大中型まき網ですが1月12日に沖合底引き網が1,300円アップの18万7,800円、大中型まき網も同じく1,300円のアップで19万9,300円。大中型まき網漁業の豊後水道については、こちら1,300円アップの18万4,300円という金額が確認されております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

それでは、甲斐委員、お願いできますか。

【甲斐労働者委員】

八戸漁港の水揚げ状況ですが、令和4年については前年比35%減ということで、75年ぶりに3万トンを下回る結果となりました。

それと、八戸支部の担当船ですが、中型イカ釣り漁船19隻ありますが、今年の1月、現時点で2隻切り上げて、今のところ17隻で操業している状況です。この17隻も2月中に切り上げるのではないかと考えております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ただ今、労働者委員のほうから情報提供がありましたけれども、この件に関して何かご意見とかご質問ありますか。

高橋委員から最賃のほかの地域の結果を教えていただいたのですが、この全国の最賃の最終的な結果は、この部会で2月か3月に改めて報告はありますか。

【事務局】

事務局でございますが、全国的に審議が終了しましたら、一覧表を作成しまして、次回の部会になるかと思っておりますけれども、皆様のお手元にお配りしたいと思います。

【高橋部会長】

よろしく申し上げます。

それでは、ほかご意見、ご質問ありますか。

では、使用者委員から情報提供をお願いします。村上委員をお願いします。

【村上使用者委員】

先ほど、高橋委員から最賃の審議状況についてお話がありましたが、先月12月に遠洋マグロ・遠洋カツオ、海外まき網等、外国人船員の最低賃金の合意がなされて、1月から施行されるという動きがありました。

それから、乗組員の求人倍率等について説明がありましたけれども、改めて気仙沼の船種でいうとカツオ・マグロの求人倍率が、ほかの地域、ほかの船種から見ても一番高いということで、気仙沼での乗組員不足が顕著なのかなと考えております。11月にもお話をしましたが、やはり乗組員不足でこの1月でもまだ動かずに稼働してない状態で気仙沼港に接岸しています。

以上です。

【高橋部会長】

出漁できない船の割合は、昨年とか一昨年と比べて増えていますか。何か傾向はありますか。

【村上使用者委員】

隻数が増えているというよりも、係船の日数が長いと。今までであれば2か月、3か月ぐらいで何とか見つけて出漁できていましたが、その期間が長くなって、半年近く係船している船もあります。

【高橋部会長】

なるほど、分かりました。

そうすると、動かせる船はあるけれども、乗組員がいないので動かせないという状況ですね。

【村上使用者委員】

はい、そうです。

【高橋部会長】

ありがとうございます。やはり船員不足は深刻ですよ。この部会でも度々船

員不足の話が出ていますけれども。

村上委員の説明に関して、何かご質問ありますか。増田委員、お願いします。

【増田部会長代理】

先ほど外国人船員のお話がありましたが、技能実習等も含めて、外国人船員の採用も難しい状況なのでしょうか。

【高橋部会長】

村上委員、どうですかね。

【村上使用者委員】

先ほど、お話しした遠洋カツオ・遠洋マグロと海外まき網船は、研修生制度ではなく、マルシップ制度で運航しています。それで研修生制度よりは雇用のしやすさはあると思います。恐らく研修生、実習生の技能実習生等は、全体としての船員の数がないので、遠洋カツオ・マグロではその導入というのは難しいのかなと思います。

【高橋部会長】

はい、分かりました。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、先ほど質問があった件について事務局から報告をお願いできますか。

【事務局】

申し訳ございませんが、来月の部会で報告させていただければと思います。

【高橋部会長】

分かりました。来月の部会でもう一度説明をいただくことにしますので、よろしくをお願いします。

それでは、ほかにございますか。

ないようですので、「議題（４）その他」に入ります。
事務局から資料９についての説明をお願いします。

〔今泉海事振興部次長から資料９に基づき説明〕

【高橋部会長】

今の説明では、対面とウェブを年間を通して全体のうちの多分半分ぐらいをウェブにするとか、あるいは半分対面とか、これについては全く白紙の状態です事務局のほうでは説明をしているのか、本省では積極的にWeb会議でという話になっているようですが実態として今どういう動きになっているのか、本省の船員部会はウェブで開催しているという話は聞きましたが、実際に東北ではウェブの環境が整っていないということもあるだろうし、事務局が一方向的にウェブで開催しますという話にならないように思ったので、状況だけ説明してもらえますか。

【今泉海事振興部次長】

ウェブ開催については、中央の本省で開催している交通政策審議会、こちらが既に原則ウェブで開催しているということで、それに関連しまして全運輸局で開催している船員部会も、本省の海事局からも船員部会を積極的にウェブでの開催をするようにという指示が全運輸局に入っているところでございます。

それで、日程については原則去年と同じということで案をお示しさせていただきましたが、開催については年間通しましてこういった形で部会を運営するか、お時間頂戴して、早急に方向性を検討して決めていきたいと考えております。

【高橋部会長】

分かりました。

事務局で方向性を検討していただいて、ただ、ウェブで開催するにしても委員が参加できる環境でないとか、また、ウェブで参加できたとしても、委員の皆さんのお考えなり意見や情報をなるべくここに吸い上げる形を取らないと委員会自体の意味がなくなるので、それができる環境をつくるのに、対面がいいのか、ウェブがいいのかというその議論を、もちろん国の方針があるから、なるべく多く

の委員の方の意見が聞けるような状況を確認したほうがいいかなという意味で、次回に労働者委員とか使用者委員の方からもウェブの開催のプラス・マイナスというのは伺ってはいかががかなと思いますが、どうですか。

【豊田公益委員】

先ほどの説明では、本省はウェブ開催を積極的にという方針のようですが、その各地域、東北は対面でやりますよみたいな判断も可能なのか、そこを中央の意向を確認していただいた上で、その地域の特性に合わせて判断することが可能であれば、ぜひ皆さんの意見を聞いてみたいと思うのですが。特にこの部会、直接会って話をするということのメリットというのは非常に大きいのだらうと思う反面、一方ではコロナ以降、リモートワークというのが普及してきて、メリットも多分にあるということで、特にこの部会も、東北各地から出席されている方々がいらっしゃるの、移動のご負担のことも考えて、ウェブで参加できるならばウェブでやりたいという意見もあるのではないかと思いますので、まず中央のほうの意向も確認をしていただければというふうに思います。

【高橋部会長】

よろしいですか。

そのほか何かありますか。いいですか。

では、取りあえずウェブにするかどうかということを中心と確認していただいて、皆様のご意見もそこで伺うという形を取りたいと思いますが、それでいいですかね。

【今泉海事振興部次長】

はい。承知しました。

【高橋部会長】

よろしくお願ひします。

それでは、ほかにございますか。

ほかにはないので、本日の議事は終了といたします。

次回の船員部会、2月24日金曜日の13時30分から、今回と同様にウェブで開催いたします。

◎閉 会

